

正誤表（達成状況評価）

13：山形大学

No.	頁数	誤	正	修正事由
01	P11	これら一連の取組については、学内のみならず平成28年から毎年開催のAPシンポジウム（明治大学、大正大学、大阪大学、学術総合センター）を通じて学外にも発信している（計4回の述べ参加者数：488人）。	これら一連の取組については、学内のみならず平成28年から毎年開催のAPシンポジウム（明治大学、大正大学、大阪大学、学術総合センター）を通じて学外にも発信している（計4回の <u>延べ</u> 参加者数：488人）。	誤字のため。
02	P11~P12	大学院課程においては、高度な人間力を育成し国際通用性を高めるため、キャリア形成及び実践的な語学力を育成する基盤共通科目を平成30年度までに8科目程度新たに開講するほか、先進的教育研究及び広範なコースワーク等を通じて専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育を実施するなどして、社会ニーズに対応できるプログラムを充実・強化する。また、「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」で確立した実践的グローバル人材育成プログラムの内容を各研究科の教育に反映する。さらに、教育実践研究科においては、山形県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成に努め、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%を確保する。(★)	大学院課程においては、高度な人間力を育成し国際通用性を高めるため、キャリア形成及び実践的な語学力を育成する基盤共通科目を平成30年度までに8科目程度新たに開講するほか、先進的教育研究及び広範なコースワーク等を通じて専門分野の枠を越えた統合的かつ体系的な教育を実施するなどして、 <u>多様な</u> 社会ニーズに対応できるプログラムを充実・強化する。また、「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」で確立した実践的グローバル人材育成プログラムの内容を各研究科の教育に反映する。さらに、教育実践研究科においては、山形県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業者を対象として、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成に努め、現職教員を除く教職大学院修了者の就職率100%を確保する。(★)	中期計画を転記する際に、「多様な」という語が抜けたため。

正誤表（達成状況評価）

03	P73	<p>本学の基盤A等への応募・採択件数の増加を目指すことを目的とした制度であり、平成28年度から令和元年度までの期間で述べ10人、</p>	<p>本学の基盤A等への応募・採択件数の増加を目指すことを目的とした制度であり、平成28年度から令和元年度までの期間で<u>延べ</u>10人、</p>	誤字のため。
04	P74	<p>【科研費に関する若手教員研究助成制度】 自由な発想に基づき、先進的で独創性のある研究を進めようとしている本学の若手教員に対し、科研費に応募するも不採択となった場合に、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援している。本制度は、研究環境の充実を図ることを目的とした制度であり、平成28年度から令和元年度までの期間で述べ40人、総額2,000万円の支援を行った。選考に際しては、研究戦略会議において科研費の審査結果、過去の本制度の採択実績及び申請者の年齢等を考慮し、決定している。</p>	<p>【科研費に関する若手教員研究助成制度】 自由な発想に基づき、先進的で独創性のある研究を進めようとしている本学の若手教員に対し、科研費に応募するも不採択となった場合に、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援している。本制度は、研究環境の充実を図ることを目的とした制度であり、平成28年度から令和元年度までの期間で<u>延べ</u>40人、総額2,000万円の支援を行った。選考に際しては、研究戦略会議において科研費の審査結果、過去の本制度の採択実績及び申請者の年齢等を考慮し、決定している。</p>	誤字のため。
05	P74	<p>【科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度】 科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から、全学アドバイザーとしてシニアアドバイザー（研究担当理事特別補佐の兼務を含む）を選出し、過去に不採択になった研究計画調書や新規に応募する研究計画調書に対して、専門的なアドバイスをを行っている。本制度は、科研費の新規採択数の増加を図ることを目的とした制度であり、平成29年度から令和元年度までの期間で述べ52人がアドバイザーに就任し、研究計画調書に対するアド</p>	<p>【科研費研究計画調書に関するアドバイザー制度】 科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から、全学アドバイザーとしてシニアアドバイザー（研究担当理事特別補佐の兼務を含む）を選出し、過去に不採択になった研究計画調書や新規に応募する研究計画調書に対して、専門的なアドバイスをを行っている。本制度は、科研費の新規採択数の増加を図ることを目的とした制度であり、平成29年度から令和元年度までの期間で<u>延べ</u>52人がアドバイザーに就任し、研究計画調書に対するアドバイスを</p>	誤字のため。

正誤表（達成状況評価）

		バイスを行った。	った。	
06	P74	<p>【間接経費獲得の報奨制度】 競争的外部資金等の獲得により、研究教育及び財務上の貢献が特に顕著な教員や学術上の研究に特に成果を挙げた教員を報奨している。本制度により、平成 28 年度から令和元年度までの期間で述べ 509 人、総額 2,855 万円の報奨を行った。</p>	<p>【間接経費獲得の報奨制度】 競争的外部資金等の獲得により、研究教育及び財務上の貢献が特に顕著な教員や学術上の研究に特に成果を挙げた教員を報奨している。本制度により、平成 28 年度から令和元年度までの期間で<u>述べ</u> 509 人、総額 2,855 万円の報奨を行った。</p>	誤字のため。
07	P75	<p>【子どもの一時預かり制度の新設】 研究者の仕事と育児の両立支援を充実させるため、託児サポーター（養成講座を修了した学生）と保育士等による子どもの一時預かり制度を新設し、平成 28 年度から令和元年度までで述べ 20 人が同制度を利用している。また、夜間保育・休日保育・病児病後児保育・学童保育に係る保育料の支援（子ども 1 人につき 2 万円上限）や相談員による巡回相談を継続して実施した。</p>	<p>【子どもの一時預かり制度の新設】 研究者の仕事と育児の両立支援を充実させるため、託児サポーター（養成講座を修了した学生）と保育士等による子どもの一時預かり制度を新設し、平成 28 年度から令和元年度までで<u>述べ</u> 20 人が同制度を利用している。また、夜間保育・休日保育・病児病後児保育・学童保育に係る保育料の支援（子ども 1 人につき 2 万円上限）や相談員による巡回相談を継続して実施した。</p>	誤字のため。